**奨学金返還助成金申請**

≪申請書類チェックシート（個人用）≫

【提出書類一覧】

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | 県交付決定者 | 過去県交付決定者  （※１） | 新規申請者  （※２） |
| ①奨学金返還助成金交付申請書兼実績報告書 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ②在職証明書 | × | 〇 | 〇 |
| ③貸与・返還の事実を証する書類 | × | 〇 | 〇 |
| ④県交付決定通知書の写し | 〇 | × | × |
| ⑤最終学歴の卒業を証明できる書類 | × | × | 〇 |
| ⑥市区町村民税の完納証明書 | 〇 | 〇 | 〇 |
| ⑦住民票の写し | 〇 | 〇 | 〇 |
| ⑧請求書 | 〇 | 〇 | 〇 |

（※１） 過去県交付決定者・・過去に県の奨学金返還助成の交付決定を受けていたが、申請年度において、県の助成期間が終了し、交付決定を受けていない方

（※２） 新規申請者・・過去に県の助成対象者要件を満たしていたが、認定を受けていない方

【提出書類】

* **①奨学金返還助成金交付申請書兼実績報告書(個人)【様式第1号】**

【注意】①の奨学金返還助成金交付申請書兼実績報告書内に記載する申請対象となる返還期間

ア　現在、秋田県奨学金返還助成の一般分の交付決定を受けている方

⇒【県の交付決定通知書の返還期間を記載】

イ　昨年度、または過去に秋田県奨学金返還助成の対象要件（一般分、未来創生分）を満たしており、県の助成を受けていた方

⇒・昨年度まで県の助成対象者・・・【昨年度から継続した返還期間を記載】

　　　　　・過去に県の助成対象者・・・【助成金を受けようとする年度の前年度及び当該年度のうちの

12ヶ月分に係る返還期間を記載】

ウ　秋田県奨学金返還助成となる対象要件を満たしながら、申請していない方

　　⇒【助成金を受けようとする年度の前年度及び当該年度のうちの12ヶ月分に係る返還期間を記載】

**※返還期間について御不明な点はご相談ください。**

* **②在職証明書（様式第２号）**※勤務先の押印が必要です

※申請年度において、県の交付決定を受けていない場合、提出が必要です

* **③貸与・返還の事実を証する書類**

ア　日本学生支援機構の場合　【奨学金貸与証明書】【奨学金返還証明書】【奨学金返還額証明書】

イ　秋田県育英会の場合　　　　【奨学金貸与・返還等証明書】

ウ　自治体等の奨学金の場合　【各自治体の証明書類】

エ　その他（必要に応じて提出、申請初年度のみ提出してください。）

【奨学生証、返還誓約書等一時金等の貸与を受けていたことを証する書類】

・過去に県の助成対象者要件を満たしていたが、県の認定を受けていない方

・県の助成期間が終了し、市単独の助成に切り替わる方のうち、月額奨学金の他に、

入学一時金等の貸与を受けていた方（入学一時金は対象になりません）

* **④秋田県奨学金返還助成金交付決定通知書（県要綱第6号）の写し**

※申請年度において、県から交付決定を受けている場合は提出が必要です

* **⑤最終学歴の卒業を証明できる書類　【卒業証明書】【卒業証書（写）】**

※「新規申請者」は、申請初年度のみ提出が必要です。

* **⑥市税を滞納していないことが確認できる書類**

※①の様式内において、「市税の納付状況等に関する同意書」に同意いただけない場合は、

申請者ご本人様で完納証明書の提出が必要です。

* **⑦住民票の写し**

※①の様式内において、「市税の納付状況等に関する同意書」に同意いただけない場合は、

申請者ご本人様で住民票の提出が必要です。

* **⑧請求書**（押印不要、記入例参照）

【電子申請について】

市ホームページから様式をダウンロードし入力、電子申請による提出も可能です。

次の二次元コードから御確認ください。



**電子申請**

【提出・問い合わせ先】

湯沢市ふるさと未来創造部

まちづくり協働課　未来づくり推進班

TEL：0183-56-8386

FAX：0183-73-2117

MAIL:mirai-gr@city.yuzawa.lg.jp